

平成30年度横浜市一般会計予算

平成30年度横浜市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,730,007,169千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(市 債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 市債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、190,000,000 千円と定める。

平成30年2月16日提出

横 浜 市 長 林 文 子

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市 税		千円 810,604,000
	1 市 民 税	440,571,000
	2 固 定 資 産 税	270,491,000
	3 軽 自 動 車 税	2,806,000
	4 市 た ば こ 税	20,501,000
	5 入 湯 税	80,000
	6 事 業 所 税	17,993,000
	7 都 市 計 画 税	58,162,000
2 地 方 譲 与 税		8,511,001
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	3,117,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	4,257,000
	3 地 方 道 路 譲 与 税	1
	4 特 別 と ん 譲 与 税	1,102,000
	5 石 油 ガ ス 譲 与 税	35,000
3 利 子 割 交 付 金		867,000
	1 利 子 割 交 付 金	867,000
4 配 当 割 交 付 金		4,615,000
	1 配 当 割 交 付 金	4,615,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		3,465,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,465,000
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金		938,000

款	項	金 額
	1 分離課税所得割交付金	938,000 千円
7 県民税所得割臨時交付金		12,738,000
	1 県民税所得割臨時交付金	12,738,000
8 地方消費税交付金		65,723,000
	1 地方消費税交付金	65,723,000
9 ゴルフ場利用税交付金		137,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	137,000
10 自動車取得税交付金		4,532,000
	1 自動車取得税交付金	4,532,000
11 軽油引取税交付金		11,601,000
	1 軽油引取税交付金	11,601,000
12 国有提供施設等所在 市町村助成交付金		520,000
	1 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	520,000
13 地方特例交付金		3,654,000
	1 地方特例交付金	3,654,000
14 地方交付税		22,000,000
	1 地方交付税	22,000,000
15 交通安全対策特別交付金		917,000
	1 交通安全対策特別交付金	917,000
16 分担金及び負担金		42,608,744
	1 負担金	42,608,744
17 使用料及び手数料		49,856,801
	1 使用料	39,676,489

款	項	金 額
	2 手 数 料	8,392,792 ^{千円}
	3 証 紙 収 入	1,787,520
18 国 庫 支 出 金		303,431,596
	1 国 庫 負 担 金	260,614,191
	2 国 庫 補 助 金	41,525,302
	3 国 庫 委 託 金	1,292,103
19 県 支 出 金		74,243,245
	1 県 負 担 金	52,218,803
	2 県 補 助 金	14,965,247
	3 県 委 託 金	7,059,195
20 財 産 収 入		45,879,189
	1 財 産 運 用 収 入	5,325,081
	2 財 産 売 払 収 入	40,554,108
21 寄 附 金		1,169,474
	1 寄 附 金	1,169,474
22 繰 入 金		22,867,864
	1 資産活用推進基金繰入金	4,218,113
	2 財政調整基金繰入金	17,200,000
	3 都市交通基盤整備基金繰入金	53,000
	4 市民活動推進基金繰入金	40,911
	5 都市整備基金繰入金	280,000
	6 学校施設整備基金繰入金	848,874
	7 環境保全基金繰入金	130,136

款	項	金 額
	8 社 会 福 祉 基 金 繰 入 金	36,830 ^{千円}
	9 世 界 を 目 指 す 若 者 応 援 基 金 繰 入 金	10,000
	10 協 働 の 森 基 金 繰 入 金	40,000
	11 動 物 園 基 金 繰 入 金	10,000
23 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
24 諸 収 入		67,495,254
	1 延滞金、加算金及び過料	671,391
	2 市 預 金 利 子	1,600
	3 貸 付 金 元 利 収 入	43,622,250
	4 収 益 事 業 収 入	10,000,000
	5 雑 入	13,200,013
25 市 債		171,633,000
	1 市 債	171,633,000
歳 入 合 計		1,730,007,169

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		3,058,334 千円
	1 議 会 費	3,058,334
2 総 務 費		103,727,486
	1 政 策 費	19,650,850
	2 国 際 費	1,343,040
	3 総 務 費	63,254,077
	4 財 政 費	2,800,797
	5 税 務 費	12,893,912
	6 会 計 管 理 費	1,605,446
	7 人 事 委 員 会 費	254,740
	8 監 査 費	440,221
	9 選 挙 費	1,484,403
3 市 民 費		43,861,220
	1 市 民 行 政 費	19,512,686
	2 地 域 行 政 費	24,348,534
4 文 化 観 光 費		10,514,053
	1 文 化 観 光 費	10,514,053
5 経 済 費		43,674,277
	1 経 済 費	43,674,277
6 こ ど も 青 少 年 費		279,720,105
	1 青 少 年 費	21,463,407
	2 子 育 て 支 援 費	161,497,236

款	項	金 額
	3 こども福祉保健費	千円 96,759,462
7 健康福祉費		331,380,035
	1 社会福祉費	44,678,999
	2 障害者福祉費	105,844,891
	3 老人福祉費	10,645,772
	4 生活援護費	133,816,138
	5 健康福祉施設整備費	8,140,534
	6 公衆衛生費	21,133,752
	7 環境衛生費	3,042,903
	8 医療政策費	4,077,046
8 環境創造費		37,354,926
	1 環境総務費	9,142,100
	2 総合企画費	1,738,192
	3 環境保全費	580,235
	4 環境活動推進費	1,179,524
	5 環境施設費	8,714,992
	6 環境整備費	15,999,883
9 資源循環費		42,226,406
	1 資源循環管理費	23,542,699
	2 適正処理費	18,159,224
	3 し尿処理費	524,483
10 建築費		24,288,787
	1 建築指導費	12,179,361

款	項	金 額
	2 住 宅 費	千円 12,109,426
11 都 市 整 備 費		23,318,574
	1 都 市 整 備 費	23,318,574
12 道 路 費		92,422,458
	1 道 路 維 持 管 理 費	23,828,921
	2 道 路 整 備 費	65,076,960
	3 河 川 費	3,516,577
13 港 灣 費		21,040,202
	1 港 灣 管 理 費	8,076,915
	2 港 灣 整 備 費	12,963,287
14 消 防 費		39,496,502
	1 消 防 費	39,496,502
15 教 育 費		255,528,892
	1 教 育 総 務 費	185,404,224
	2 小 学 校 費	11,019,370
	3 中 学 校 費	5,365,338
	4 高 等 学 校 費	900,148
	5 特 別 支 援 学 校 費	1,196,349
	6 生 涯 学 習 費	2,715,816
	7 学 校 保 健 体 育 費	18,095,958
	8 教 育 施 設 整 備 費	30,831,689
16 公 債 費		191,526,600
	1 公 債 費	176,237,510

第2表 債務負担行為

1 新たに債務負担行為をするもの

事 項	期 間	限 度 額
男女共同参画センター横浜南 E S C O事業委託契約の締結 に係る予算外義務負担	平成31年度から 平成33年度まで	限 度 額 7,000 千円
横浜市新市庁舎中層部内部整 備工事請負契約の締結に係る 予算外義務負担	平 成 31 年 度	限 度 額 3,600,000 千円
横浜市新市庁舎特殊設備工事 請負契約等の締結に係る予算 外義務負担	平成31年度から 平成32年度まで	限 度 額 4,500,000 千円
横浜市新市庁舎ネットワーク 整備業務委託契約の締結に係 る予算外義務負担	平成31年度から 平成32年度まで	限 度 額 1,100,000 千円
統合ファイルサーバ設計・構 築等業務委託契約の締結に係 る予算外義務負担	平 成 31 年 度	限 度 額 26,000 千円
共通電子納税システム導入に 伴う税収納システム改修委託 契約の締結に係る予算外義務 負担	平 成 31 年 度	限 度 額 7,000 千円
本郷台駅前公共施設用床取得 に係る予算外義務負担	平成31年度から 平成33年度まで	限 度 額 1,400,000 千円
港南公会堂及び港南土木事務 所新築工事請負契約の締結に 係る予算外義務負担	平成31年度から 平成32年度まで	限 度 額 4,400,000 千円

事 項	期 間	限 度 額
上郷・森の家改修及び施設維持管理等の実施に係る予算外義務負担	平成31年度から平成46年度まで	限 度 額 2,100,000 千円
瀬谷区民文化センター（仮称）用床取得に係る予算外義務負担	平成31年度から平成33年度まで	限 度 額 2,100,000 千円
横浜市中心職業訓練校訓練業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	平 成 31 年 度	限 度 額 12,000 千円
領家地域ケアプラザ（仮称）整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平 成 31 年 度	限 度 額 170,000 千円
ウィリング横浜用途廃止部分再整備及び障害者スポーツ・文化活動南部方面拠点整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平 成 31 年 度	限 度 額 580,000 千円
公園施設修繕工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平 成 31 年 度	限 度 額 83,000 千円
粗大ごみ収集業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	平 成 31 年 度	限 度 額 160,000 千円
公共建築物長寿命化対策のための修繕業務等委託契約の締結に係る予算外義務負担	平 成 31 年 度	限 度 額 400,000 千円
東高島駅北地区埋立工事に関する協定等の締結に係る予算外義務負担	平成31年度から平成35年度まで	限 度 額 1,500,000 千円

事 項	期 間	限 度 額
道路修繕工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平 成 31 年 度	限 度 額 1,200,000 千円
末吉橋架替工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成31年度から平成40年度まで	限 度 額 4,500,000 千円
大岡川横断人道橋（仮称）上部工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成31年度から平成32年度まで	限 度 額 1,200,000 千円
河川・水路等修繕工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平 成 31 年 度	限 度 額 78,000 千円
河川整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平 成 31 年 度	限 度 額 270,000 千円
臨港道路管理修繕業務委託契約等の締結に係る予算外義務負担	平 成 31 年 度	限 度 額 78,000 千円
港湾施設修繕工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平 成 31 年 度	限 度 額 72,000 千円
保土ヶ谷消防署移転新築工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平 成 31 年 度	限 度 額 1,100,000 千円
小中学校新增改築工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平 成 31 年 度	限 度 額 8,900,000 千円

事 項	期 間	限 度 額
学校施設改修業務委託契約の 締結に係る予算外義務負担	平 成 31 年 度	限 度 額 1,000,000 千円

2 過年度に債務負担行為をしたものの変更

変 更 前			変 更 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
公益財団法人横浜 市建築助成公社の ためにする損失補償	平成29年 4月から 平成45年 3月まで	借入限度額 48,661,950千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成45年3月までの間に償還	公益財団法人横浜 市建築助成公社の ためにする損失補償	平成30年 4月から 平成33年 3月まで	借入限度額 36,263,650千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成33年3月までの間に償還
横浜市住宅供給公 社のため にする損失補償	平成29年 4月から 平成35年 3月まで	借入限度額 4,500,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成35年3月までの間に償還	横浜市住宅供給公 社のため にする損失補償	平成30年 4月から 平成36年 3月まで	借入限度額 2,860,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成36年3月までの間に償還
株式会社横浜国際 平和会議場のた めにする損失補償	平成29年 4月から 平成40年 3月まで	借入限度額 7,785,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成40年3月までの間に償還	株式会社横浜国際 平和会議場のた めにする損失補償	平成30年 4月から 平成40年 3月まで	借入限度額 7,585,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成40年3月までの間に償還
一般財団法人横浜 市道路建設事業団 のためにする損失補償	平成29年 4月から 平成40年 3月まで	借入限度額 45,747,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成40年3月までの間に償還	一般財団法人横浜 市道路建設事業団 のためにする損失補償	平成30年 4月から 平成40年 3月まで	借入限度額 41,485,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成40年3月までの間に償還
横浜高速鉄道株式 会社のため にする損失補償	平成29年 4月から 平成50年 3月まで	借入限度額 59,356,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成50年3月までの間に償還	横浜高速鉄道株式 会社のため にする損失補償	平成30年 4月から 平成51年 3月まで	借入限度額 57,125,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成51年3月までの間に償還

変 更 前			変 更 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
株式会社 横浜港国 際流通セ ンターの ためにす る損失補 償	平成29年 4月から 平成40年 3月まで	借入限度額 4,905,000千円 借入先 市中の金融機関 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平 成40年3月までの 間に償還	株式会社 横浜港国 際流通セ ンターの ためにす る損失補 償	平成30年 4月から 平成41年 3月まで	借入限度額 3,486,000千円 借入先 市中の金融機関 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平 成41年3月までの 間に償還
株式会社 横浜シー サイドラ インのた めにする 損失補償	平成29年 4月から 平成33年 3月まで	借入限度額 3,320,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平 成33年3月までの 間に償還	株式会社 横浜シー サイドラ インのた めにする 損失補償	平成30年 4月から 平成33年 3月まで	借入限度額 2,480,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平 成33年3月までの 間に償還

第3表 市 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
男 女 共 同 参 画 セ ン タ ー 整 備 費	千円 106,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成30会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	% 5.0以内 ただし、 外国通貨により、 発行する 場合は、 9.0以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
横浜市立大学貸付金	1,500,000	同 上	同 上	同 上
横浜市立大学関係 施 設 整 備 費	179,000	同 上	同 上	同 上
新市庁舎整備費	26,094,000	同 上	同 上	同 上
危機管理施設整備費	895,000	同 上	同 上	同 上
スポーツ施設整備費	164,000	同 上	同 上	同 上
地域施設整備費	5,158,000	同 上	同 上	同 上
文化施設整備費	2,679,000	同 上	同 上	同 上
青少年育成施設 整 備 費	6,000	同 上	同 上	同 上
放課後児童育成施設 整 備 費	68,000	同 上	同 上	同 上
保育所等整備費	860,000	同 上	同 上	同 上
児童福祉施設整備費	155,000	同 上	同 上	同 上
健康福祉施設整備費	4,734,000	同 上	同 上	同 上

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
環 境 科 学 研 究 費	千円 300,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成30会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	% 5.0以内 ただし、外国通貨により、発行する場合は、9.0以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
公 園 緑 地 整 備 費	7,769,000	同 上	同 上	同 上
車 両 管 理 費	156,000	同 上	同 上	同 上
工 場 費	391,000	同 上	同 上	同 上
産 業 廃 棄 物 対 策 費	139,000	同 上	同 上	同 上
し尿処理施設整備費	44,000	同 上	同 上	同 上
住 環 境 改 善 事 業 費	114,000	同 上	同 上	同 上
公 共 建 築 物 長 寿 命 化 対 策 費	1,738,000	同 上	同 上	同 上
市 営 住 宅 管 理 費	195,000	同 上	同 上	同 上
市 営 住 宅 整 備 費	1,407,000	同 上	同 上	同 上
都 市 交 通 費	8,140,000	同 上	同 上	同 上
地 域 整 備 費	2,132,000	同 上	同 上	同 上
交 通 安 全 施 設 等 整 備 費	138,000	同 上	同 上	同 上
道 路 特 別 整 備 費	3,222,000	同 上	同 上	同 上

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
街 路 整 備 費	千円 11,672,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成30会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	% 5.0以内 ただし、外国通貨により、発行する場合は、9.0以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
高速道路等整備費	2,184,000	同 上	同 上	同 上
道 路 費 負 担 金	9,175,000	同 上	同 上	同 上
河 川 整 備 費	725,000	同 上	同 上	同 上
ふ 頭 整 備 費	717,000	同 上	同 上	同 上
港湾整備費負担金	3,067,000	同 上	同 上	同 上
警防活動施設整備費	370,000	同 上	同 上	同 上
消防団施設整備費	383,000	同 上	同 上	同 上
消 防 施 設 整 備 費	1,302,000	同 上	同 上	同 上
文 化 財 保 護 費	10,000	同 上	同 上	同 上
学 校 用 地 費	4,158,000	同 上	同 上	同 上
小・中学校整備費	4,989,000	同 上	同 上	同 上
特別支援教育施設整備費	1,507,000	同 上	同 上	同 上
学 校 施 設 営 繕 費	6,604,000	同 上	同 上	同 上

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
教 育 施 設 解 体 費	千円 131,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成30会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額にすることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	% 5.0以内 ただし、 外国通貨により、 発行する 場合は、 9.0以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
市街地開発事業費 会 計 繰 出 金	209,000	同 上	同 上	同 上
水道事業会計繰出金	92,000	同 上	同 上	同 上
高速鉄道事業会計 繰 出 金	2,855,000	同 上	同 上	同 上
臨 時 財 政 対 策 債	53,000,000	同 上	同 上	同 上
計	171,633,000			